

人権特設相談所

日常生活や身の回りの人権問題について、人権擁護委員が相談を受けます。相談は無料で、秘密は厳守します。

- 日時／11月20日（木）13:00～16:00
- 場所／清水会館

電話による人権相談窓口

みんなの人権 110番（さまざまな人権問題）
☎ 0570-003-110

子どもの人権 110番（いじめ・虐待など子どもの人権問題）
☎ 0120-007-110

考えてみませんか、私の人権、あなたの権。

人権だより

総務課（吉備庁舎）

電話 22-3291
ファックス 52-3210

違いを楽しむ

人は肌や髪・目の色、体格、言葉、暮らす場所、宗教など、さまざまな違いを持っており、一人として同じ人はいません。しかし、その僅かな違いから差別や偏見が生まれることがあります。

8月31日（日）、人権講演会でアメリカ人と日本人のミックスグループを持つ副島淳さんのお話を聞く機会がありました。副島さんは小学生のときに2度転校しましたが、その2度目の転校先でひどいじめに遭われたそうです。「今いる場所だけが世界の全てではない」と気付くのは、ずっと後のことでした。その後、バスケットボールに打ち込み、社会に出て多くの人と出会う中で、苦しみや喜びの経験が今の自分を作っています。これを実感されたと語られました。

いじめてきた同級生が大人になって気軽に声を掛けてきても、当時の思いは心に残っています。表面上は普通に話をしていても、これからどう付き合うかを決める決定権は自分にあります。

皆さんも、これまでにいろいろなことを経験してきたことでしょう。思いどおりにならないことや想定外の出来事もあつたはずです。しかし、その一つ一つの経験が今の自分をつくり上げています。そして、これからもどう行動し、どう選ぶかを決めるのは自分自身です。（時には間違った決定をすることもありますが）

副島さんは「感受性（心）は経験からつくられる。だから一人として同じものはない」と伝えてくれました。互いの違いを認め合い「みんな違って、みんないい」といえる社会を目指したいですね。



人権講演会の様子（副島淳さん）

人権機関有田川理事 亀井道子

女性に対する暴力をなくす運動

毎年11月12日～25日の2週間は「女性に対する暴力をなくす運動」実施週間です。

配偶者や恋人からの暴力（DV）。カーバー行為など、女性に対するあらゆる暴力は人権を侵害する重大な問題であり、決して許されるものではありません。

もしも身近な人やご自身が暴力に悩んでいるときは、一人で抱え込まらずに、相談してください。

みんなの人権 110番

☎ 0570-003-110

・受付時間／平日8時30分～17時15分

※10月1日（水）から「女性の人権ホットライン」は、「みんなの人権 110番」に統合されました。

DV電話相談ナビ

☎ #80008

性犯罪被害相談電話（警察）

☎ #8103